

教育委員会の事務に関する
点 検 評 価 報 告 書

〔令和 6 年度事業〕

令 和 7 年 8 月

男鹿市教育委員会

《 目 次 》

1	点検・評価の趣旨	2
2	点検・評価の方法	2
3	学識経験者の知見の活用	3
4	教育委員会会議の開催状況	3
5	教育委員会会議の審議状況	3
6	教育委員会会議以外の活動状況	5
7	令和6年度重点事業の点検・評価	7
	施策1【学校教育の質の向上】	
(1)	小中学校ICT活用推進事業	7
(2)	ふるさとキャリア教育未来創造事業	8
(3)	中学校部活動の地域移行推進事業	10
	施策2【学校教育環境の整備】	
(1)	小学校統合事業	12
(2)	スクールバス更新事業	13
(3)	船越小学校整備事業	13
	施策3【生涯学習の推進】	
(1)	生涯学習奨励員の活用について	15
(2)	図書館の更なる利用促進について	16

1 点検・評価の趣旨

平成 19 年 6 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正(平成 20 年 4 月 1 日施行)され、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとされました。

この報告書は、同法の規定に基づき、本市教育委員会が男鹿市総合計画に基づく重点事業の取組状況について点検、評価を行い、課題の方向性を明らかにすることにより、教育行政の一層の推進と市民への説明責任を果たしていくために、令和 5 年度に執行した事業について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに市民の皆様公表するものです。

2 点検・評価の方法

本市教育委員会は、毎年度、教育目標を掲げ、その目標の実現に向けた重点事業を実施しており、これらの事業を対象に教育委員会自らが事務の執行状況について、点検・評価を実施したものです。

なお、令和 7 年度の点検・評価は、令和 6 年度事業を対象に実施しました。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

男鹿市教育委員名簿（令和 6 年度在籍）

職 名	氏 名	備 考
教 育 長	鈴 木 雅 彦	
教 育 委 員	三 浦 良 忠	教育長職務代理者
教 育 委 員	吉 田 貴美子	
教 育 委 員	山王丸 由利絵	
教 育 委 員	古 仲 宗 雲	

3 学識経験者の知見の活用

点検・評価の客観性を確保するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項で、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることが求められており、本市教育委員会では、教育に関し学識経験を有する次の方から意見をいただきました。

- 株式会社男鹿なび 代表取締役 船 木 一 氏
- 男鹿市教育委員会 部活動指導員 三 浦 亮 氏

※7月31日（木）教育委員と合同で意見聴取の機会を設定しました。

4 教育委員会会議の開催状況

開 催 日	会 議	場 所 等
令和6年 6月 6日	第4回教育委員会会議	市役所3階第3委員会室
令和6年 8月 8日	第5回教育委員会会議	市役所3階第3委員会室
令和6年 8月26日	第6回教育委員会会議	市役所3階第3委員会室
令和6年11月21日	第7回教育委員会会議	市役所3階第3委員会室
令和7年 2月17日	第1回教育委員会会議	市役所3階第3委員会室
令和7年 3月19日	第2回教育委員会会議	市役所3階第1会議室

5 教育委員会会議の審議状況

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条及び男鹿市教育委員会事務委任規則第2条の規定に基づき、令和6年度は議案17件の審議と報告事項等34件、合計で51件を取り扱いました。

(1) 議会の議決を経る議案に関する意見の申出に関すること 5件

- 令和6年度教育費 9月補正予算 12月補正予算 3月補正予算
- 令和7年度教育費 当初予算
- 条例 男鹿市立学校給食共同調理場等設置条例の一部を改正する条例（案）に関する意見について
- 請負契約 なし

(2) 教育委員会規則の制定及び改廃に関すること 3件

- 男鹿市立小中学校通学区域に関する規則及び男鹿市立学校給食共同調理場等管理規則の一部を改正する規則について

（令和6年6月6日公布 令和6年男鹿市教育委員会規則第2号）

- 男鹿市立学校給食共同調理場等管理規則の一部を改正する規則について

（令和7年2月17日公布 令和7年男鹿市教育委員会規則第1号）

○教育委員会組織機構改革に伴う関係規則の整理に関する規則について

(令和7年3月19日公布 令和7年男鹿市教育委員会規則第2号)

(3) 教育施策の基本方針の決定に関すること 4件

○令和5年度男鹿市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

○令和7年度男鹿市学校教育の基本方針及び重点目標と努力事項について

○令和7年度男鹿市生涯学習の重点目標と努力事項について

○男鹿市長寿命化計画の一部変更について

(4) 事務局職員等の人事に関すること 2件

○男鹿市教育委員会事務局職員の懲戒処分について

○令和7年度市職員の人事異動について

(5) 専決処分 3件

○令和7年度市内中学校教科用図書の採択に関する専決処分について

○財産の取得（追認）に関する専決処分について

○令和6年度男鹿市一般会計補正予算（第7号）に関する専決処分について

(6) 報告事項等 34件

○教育委員会の定める規程の一部改正について

○事務局職員の人事異動について（5件）

○払戸小学校・北陽小学校統合準備委員会について

○美里小学校の統合について

○船越小学校大規模改修事業の進捗状況等について

○南部共同調理場と東部共同調理場の統廃合について

○いじめ・不登校の報告について（5月調査）

○払戸小学校・北陽小学校保護者を対象とした統合説明会及び第2回払戸小学校・北陽小学校統合準備委員会の概要について

○令和6年6月定例会における一般質問（教育委員会関連）について

○小・中学校ICT整備事業について

○払戸小学校・北陽小学校の統合について

○船越小学校大規模改修事業の進捗状況等について

○いじめ・不登校の報告について（8月調査）

○令和6年度男鹿市教育委員学校訪問「学校の状況」について

○令和6年度全国学力・学習状況調査の結果について

○組織機構改革について

○美里小学校の統合時期に係る意見交換会の概要について

- 船越小学校大規模改修事業の進捗状況等について
- 男鹿市成人式「明日を創る成人の集い」について
- 令和6年9月定例会における一般質問（教育委員会関連）について
- 休日の中学校部活動の地域移行に関する進捗状況について
- いじめ・不登校の報告について（11月調査）
- 学校給食費無償化事業について
- 和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分について
- 組織機構改革について
- 美里小学校の統合時期について
- 令和6年12月定例会における一般質問（教育委員会関連）について
- 令和6年度秋田県学習状況調査（本市の状況）について
- いじめ・不登校の報告について（2月調査）
- 令和7年度教職員の人事異動について

6 教育委員会会議以外の活動状況

(1) 総合教育会議

- ・日 時 令和7年1月20日（月）
- ・場 所 男鹿市役所 第1会議室
- ・協議事項 保育園(こども園)から中学校までの連続した学びの推進について

(2) 入学式

月 日	学 校 名
令和6年 4月 5日	船川第一小学校、脇本第一小学校、船越小学校、 北陽小学校、払戸小学校、美里小学校 男鹿南中学校、男鹿東中学校

(3) 卒業式

月 日	学 校 名
令和7年 3月 7日	男鹿南中学校、男鹿東中学校
令和7年 3月14日	船川第一小学校、脇本第一小学校、船越小学校、 北陽小学校、払戸小学校、美里小学校

(4) 学校訪問

月 日	学 校 名
令和6年5月28日	北陽小学校、脇本第一小学校

令和6年6月 5日	船川第一小学校、男鹿南中学校
令和6年6月27日	男鹿東中学校
令和6年7月 3日	船越小学校
令和6年7月10日	美里小学校、払戸小学校

7 令和6年度重点事業の点検・評価

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項に基づく令和3年度から令和7年度までの教育、学術及び文化の振興に関する施策の大綱（男鹿市教育大綱）は、本市の市政運営の指針として策定された「男鹿市総合計画」が大綱と同様の位置付けにあることから、「同計画」における関係部分（教育、学術及び文化に関する部分）を大綱に代えることとしている。

男鹿市教育大綱の施策体系（施策1から施策3までに限る。）に基づき令和6年度に実施された事業の点検・評価は、次のとおりである。

■施策1 学校教育の質の向上

- ① 地域住民が学校運営に参画するコミュニティ・スクール制度の充実により学校の活性化を図るとともに、地域に根差した教育の一層の充実に努めます。
- ② ICTの活用による学力向上や小・中学校で連携した英語教育を推進するとともに、学校における健康づくりの取組を通して、運動能力の向上及び規則正しい生活習慣の確立を図ります。

(1) 小中学校 ICT 活用推進事業

方針・目標	教育現場でのICT活用を推進することで、児童・生徒の「学びの深化」「学びの転換」といった学習活動の一層の充実を図ることを目的とする。
目標値	教員のICT活用指導力等の実態調査における肯定的評価の割合
事務事業の実績	(1) ICT支援員の配置 ・全ての小・中学校に週1～2回配置した。授業中に児童生徒や教員の機器操作をサポートしたりトラブルに対応したりしたことにより、よりスムーズなICT機器の活用につながった。 ・全国学力テストのCBT化（中学校理科）に向けた事前準備において、適切な支援が行われた。 ・ICT支援員の補助により、オンライン会議等が円滑に実施された。 (2) 教員研修の実施 ・脇一小からの要請に応じて、「授業における効果的なICT活用」をテーマに研修会を実施した。算数科における具体的な活用事例について学ぶ機会とした。 ・市教委通信「おがっこ通信」でICT活用に係る好事例を紹介したり、目指す授業の姿について啓発したりした。 (3) オンライン授業や家庭での学習に向けた環境整備 ・希望家庭へのモバイルルーターの貸出しを行い、どの家庭でもICTを活用できる環境づくりを行っている。 ・AIドリルの活用が進み、学校内外で児童生徒が、適時に自分のペースで学べるようになっている。

点 検 評 価	☐ 目標を上回る ☒ ほぼ目標どおり ☐ 目標をやや下回る ☐ 目標を大幅に下回る
	(説 明) ・ I C T支援員が、デジタルコンテンツの導入や更新、機器トラブルの対応等をサポートすることにより、教職員の負担軽減につながっている。 ・ 市教委通信や研修会、学校訪問時等の各校への啓発を通して、I C T機器を活用した授業が日常化してきている。 ・ A I ドリル、学習支援ソフトは、子ども自身が使い方に習熟してきており、自発的な学習につながっている。
点検による 事業の課題	☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 廃止検討 ☐ その他
	(具体的な課題及び取組) (1) I C T支援員の配置 ・ I C Tに係る情報は日々更新されており、それらに対応していくことが求められる。委託先で研修を行っているが、継続的に人材を確保することが難しい。 (2)教員研修の実施 ・ I C Tの効果的な活用については、教員による差が否めない。毎年先生方の異動があるため、継続して、繰り返し啓発に努めていく必要がある。 (3)オンライン授業や家庭での学習に向けた環境整備 ・ 家庭への持ち帰り頻度について、学校による差がある。児童生徒のニーズに応じた柔軟な活用ができるように、今後も必要な整備をしていく。 ・ 保護者と連携した学びとなるよう、周知を図っていく必要がある。

(2) ふるさとキャリア教育未来創造事業

方針・目標	家庭・地域・行政が一体となって学校をサポートする取組を推進し、地域に開かれた信頼される学校づくりを推進する。地域の施設や人材を積極的に活用し、ふるさとの良さを再発見し発信する
目 標 値	アンケート調査「学校と地域の結びつきが強くなった」の肯定的評価の割合
事務事業の実績	(1)コミュニティ・スクール 〈船川第一小学校〉 ・くじらっこスタンプラリー、地域合同避難訓練、伝統行事体験集会（盆踊り）、小中高合同海浜清掃（鵜ノ崎海岸）、G A O（１年生）、秋田プライウッド男鹿工場（３年生）、滝の頭浄水場（４年生）、市危機管理課、ジオパーク学習センター（５年生）、船川漁港での稚魚の放流 〈脇本第一小学校〉 ・もちつき集会、田植え・稲刈り体験学習、全校ウォークラリー、山車どんどこ集会、小中高合同海浜清掃（脇本海岸）、椿漁港でのヒラメの稚魚放流、G A O（１年生）、男鹿駅、オガーレ（２年生）、梨選果場（３年生）、滝の頭浄水場、クリーンセンター（４年生）、風と海の学校（５年生） 〈船越小学校〉 ・統人行事のあらましと太鼓お囃子の継承、昔語り、なまはげ太鼓、G A O（２年生）、若美ふるさと資料館、寒風山（３年生）、滝の頭浄水場、クリーンセンター（４年生）、コバトのコトバとの連携による商品開発（５年生） 〈北陽小学校〉 ・地域合同防災訓練、なまはげ柴灯まつり参加、なまはげ太鼓、雲昌寺あじさ

	い鑑賞、民謡教室、船川漁港での稚魚の放流、ふるさと探訪（男鹿の歴史・地層について）、戸賀湾漂着ごみ調査（５・６年生）、稲刈り体験学習（５・６年生）、滝の頭浄水場（４年生） 〈払戸小学校〉 ・渡部斧松翁学習会・パンフレット配布、畑づくり、盆踊り、地域合同防災訓練、もちつき集会、地引き網体験（５・６年生）、滝の頭浄水場・クリーンセンター（４年生）、市立図書館（２年生）、若美ふるさと資料館、寒風山（３年生）、市立図書館、津波タワー、水産振興センター（４・５年生）、風力発電、安田海岸・ジオパーク学習センター（６年生） 〈美里小学校〉 ・宮沢海岸クリーンアップ、畑づくり、梨畑での摘花・収穫作業、地引き網体験（５・６年生）、田植え・稲刈り体験学習、歴史資料収蔵庫、安田海岸・ジオパーク学習センター、滝の頭浄水場・クリーンセンター（４年生）、真山神社・なまはげ伝承館（３年生） 〈男鹿南中学校〉 ・ぐろおがるサミット２０２４（空き家の利活用案の提案）、ぐろおがる講座（町の先生「おがびと」さんに聞く）、ぐろおがるマーケット（商品開発・販売）、ぐろおがる活動「増川の海を守り隊」（３年生）、なまはげ伝導士養成講座受講、地域貢献活動、おがトレジャーインフォメーション（なまはげ柴灯まつりサテライト会場でのリーフレット配布）、職場体験学習 〈男鹿東中学校〉 ・統人行事の太鼓と笛の継承、地域活性化選手権出場、アマノとのコラボ弁当（第１弾～第５弾）、地域貢献活動、職場体験学習、ナマハゲのケラ作り、園芸メガ団地・なまはげ館見学（１年生） (2)おがっこ宿泊体験学習 〈船川第一小学校〉 ・水族館ＧＡＯ教育プログラム、十二桜公園散策、ナイトハイク、地域おこし協力隊ワークショップ、雲昌寺見学 〈脇本第一小学校〉 ・ジオ学習（鵜ノ崎海岸）、サザエキャンドル作り、ナイトハイク、水族館ＧＡＯ館内・裏側見学 〈船越小学校〉 ・鵜ノ崎海岸での活動、なまはげ太鼓鑑賞、なまはげ館・伝承館見学、真山神社見学 〈北陽小学校〉 ・ミニわらリース作り、十二桜公園散策、星空観察、なまはげ太鼓体験、水族館ＧＡＯ教育プログラム、地域おこし協力隊ワークショップ 〈払戸小学校〉 ・水族館ＧＡＯ教育プログラム、ナイトハイク、歴史資料収蔵庫見学、十二桜公園散策、サザエキャンドル作り 〈美里小学校〉 ・サザエキャンドル作り、十二桜公園散策、ナイトハイク、水族館ＧＡＯ教育プログラム、雲昌寺見学
点 検 評 価	☐目標を上回る ☒ほぼ目標どおり ☐目標をやや下回る ☐目標を大幅に下回る

	(説 明) ・男鹿市の目指す子ども像を達成するために、「ふるさと男鹿に根ざしたキャリア教育の充実」は不可欠である。少子化による学校統合により学区が拡大しているが、本事業の推進により地域貢献活動や地域を活性化する取組の充実を図ることができた。 ・児童生徒が地域に出て、地域の課題を見出し、自分なりの解決策を考えることは、ふるさと男鹿の将来を担う人材育成につながるため、今後も重点の一つとして取り組みたい。
点検による 事業の課題	☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 廃止検討 ☐ その他
	(具体的な課題及び取組) (1)コミュニティ・スクール ・活動に終始している学年もあることから、活動のねらいや各教科等のねらいを明確にした上で、活動に取り組む必要がある。 ・学校と地域が一体となった取組を充実させるために、より多くの保護者や地域の方を巻き込む方策が必要である。 (2)おがっこ宿泊体験学習 ・クマ出没に伴い、被害防止の観点からナイトハイクなどの自然体験が制限される。今後はテント泊を中止するなどの対応も必要となる。 ・温浴ランドおがの閉鎖に伴い、児童数の多い学校は男鹿温泉郷へ移動し入浴することにしたため、夜の活動時間が制限される。

(3) 中学校部活動の地域移行推進事業

方針・目標	休日の中学校部活動の段階的な地域移行と地域スポーツ・文化環境の一体的な整備に向け、運営主体の決定やスポーツ団体や指導者の確保、参加費用負担への支援、文化芸術団体等の整備充実等を総合的に推進する。
目標値	休日の中学校部活動の地域移行実施率
事務事業の実績	(1)休日の中学校部活動地域移行試行の実施 ・屋内競技（バスケットボール、バレーボール、卓球、柔道）と吹奏楽において地域移行の試行を実施することで、生徒及び保護者、教員、地域指導者が本格実施後の姿について具体的なイメージをもつことができた。 ・試行後のアンケートの結果では、肯定的評価が多かった。また、課題について明らかにすることができた。 (2)休日の中学校部活動の地域移行に関する協議会の開催 ・地域移行の試行に向けて十分な協議をすることで、共通理解のもと事業を実施することができた。 ・試行後の成果と課題について共有し、改善するための方策や方向性について検討することができた。
点検評価	☐ 目標を上回る ☒ ほぼ目標どおり ☐ 目標をやや下回る ☐ 目標を大幅に下回る

	(説 明) ・後期（１０月）からの一部競技（屋内競技・吹奏楽部）で試行実施した。事後アンケートでは、生徒、保護者、教員、地域指導者のいずれも肯定的評価の割合が高かった。 ・運営主体（教育委員会・文化スポーツ課・スポーツ協会事務局）内で連携し、各競技団体等に地域指導者候補の選出依頼及び事業説明をすることで、令和７年度の地域指導者を概ね確保することができた。
点検による事業の課題	☐拡充 ☒継続 ☐廃止検討 ☐その他 (具体的な課題及び取組) (1)休日の中学校部活動地域移行試行の実施 ・高齢化等により、質的・量的にも地域指導者を継続的に確保することが困難である。 ・施設管理に関する地域指導者の負担が大きく、セキュリティ対策も含め、施設の整備・改修（スマートロック等）の検討が必要である。 (2)休日の中学校部活動の地域移行に関する協議会の開催 ・地域指導者研修会の実施について、県の事業等を活用する必要がある。 ・競技団体により所属者数、活動等に差がある。

■学識経験者意見等

- ＩＣＴの活用の度合いについて、学校間で差があるように感じた。
- ＩＣＴを活用し一週間当たりの家庭で勉強した時間、単元ごとの理解度や不得意な部分を集計して、学校で情報を共有できたらよい。
- ＩＣＴを使った授業では教材等の準備が教職員の負担になっているのではないかな。また、学校間で教材の共有ができるのではないかな。
- ＩＣＴ一辺倒の授業ではなく、子供たちには学習方法の選択肢（紙を使ったアナログな学習方法等）を残していただきたい。
- 統合が進んで学区が広域化したことで、子供たちの地域活動の場が広がり、多種多様な活動へ繋がっていくと期待する。
- 中学校部活動の地域移行については、指導者の確保が課題だが、指導者と顧問の先生とのコミュニケーションが大事である。

■施策 2 学校教育環境の整備

児童生徒が安全な教育環境で学び、充実した学習活動が展開できるよう、学校施設・設備の整備に努めます。

(1) 小学校統合事業

方針・目標	「男鹿市立小・中学校再編整備計画」に基づき、複式学級の解消など望ましい教育環境を整備する。
目標値	学校統合
事務事業の実績	『男鹿市立小・中学校再編整備計画』に基づき、令和3年度から令和12年度までの期間で学校規模の見直しと、学校施設の老朽化への対応を進めている。 学校の適正規模は、「小・中学校とも1学年2学級以上（1学年1学級であっても20人程度の児童生徒がいる規模）」としている。 ・令和7年4月に払戸小学校を船越小学校及び北陽小学校を船川第一小学校に統合。 ・令和6年度に統合準備委員会を各校3回ずつ開催。 ・統合に向けて令和7年3月にスクールバス4台を購入。
点検評価	☐目標を上回る ☒ほぼ目標どおり ☐目標をやや下回る ☐目標を大幅に下回る (説明) ・計画通り払戸小学校と船越小学校、北陽小学校と船川第一小学校を統合することができ、複式学級の解消など望ましい教育環境が整備された。 ・今後も美里小の統合や中学校の統合も見据えながら計画を策定していく。
点検による事業の課題	☐拡充 ☒継続 ☐廃止検討 ☐その他 (具体的な課題及び取組) 〈美里小学校〉 ・令和9年4月に船越小学校へ統合。 ・統合先の船越小学校までの通学距離及び通学時間が長いこと。スクールバスの必要台数1台(29人乗り)の確保。 〈脇本第一小学校〉 ・令和11年度に1つの複式学級が発生する見込み。 〈男鹿南中学校〉 ・令和8年度の生徒数85人から年々減少する見込みであるが、令和12年度までは1学年20人以上を維持できる見込み。 ・1学年20人を切る令和13年以降が統合時期として適切と考える。 ・男鹿東中学校校舎は、老朽化が著しく早急に改修等が必要な状況であるが、統合を条件とした改修でなければ国庫補助率が低い(55/100 ⇒ 1/3)。

(2) スクールバス更新事業

方針・目標	学校統合に伴い遠距離通学となる児童生徒の統合校への通学手段として、スクールバスを運行するため車両を整備する。
目標値	スクールバス運行による教育環境の向上
事務事業の実績	学校統合に伴い遠距離通学となる児童の統合校への通学手段として、スクールバス車両を整備した。北陽小→船川第一小・払戸小→船越小 ・男鹿北線 2 号（北浦駐在所前～男鹿南中） ・払戸線 1 号（福川～船越駅） ・払戸線 2 号（長根上～船越駅） ・払戸線 3 号（横長根団地～船越駅）
点検評価	□目標を上回る ■ほぼ目標どおり □目標をやや下回る □目標を大幅に下回る （説明） ・財政負担を可能な限り抑制しながら、地域性や人口動態を考慮して学校統合に伴い遠距離通学となる児童生徒の統合校への通学手段として、スクールバス車両を整備している。 ・スクールバスの運行により、児童生徒や保護者が安心して通学できる手段が確保され教育環境の充実が図られる。
点検による事業の課題	□拡充 ■継続 □廃止検討 □その他 （具体的な課題及び取組） 令和 9 年 4 月統合の美里小学校区児童に対しマイクロバス 1 台を整備し運行する予定。運行経路等について検討していく。

(3) 船越小学校整備事業

方針・目標	昭和 51 年竣工の船越小学校は、外壁や配管を中心に老朽化が著しいことから、令和 7 年 4 月の払戸小学校との統合に合わせ、現校舎を大規模改修し、子どもたちが快適に過ごせる環境を早期に整備する。								
目標値	学校整備による教育環境の向上（工事進捗率）								
事務事業の実績	「男鹿市学校施設長寿命化計画」では、学校施設の老朽化への対応を進めており、築 47 年経過した船越小学校を令和 5 年度から令和 6 年度の継続事業として、校舎全体を大規模改修し長寿命化を図った。 令和 6 年度は、特別教室棟・外構・プールなどの改修工事を実施した。大規模改修により完成した部分は、壁・床・天井及び照明の LED 化などにより、全体的に明るくなり、教育環境の向上につながったほか、外観についても新築同様の仕上がりとなっており、児童が快適に過ごせる環境が整備された。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>実施内容等</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和 3 年度</td><td>・校舎全体の建物調査診断及びアスベスト調査を実施</td></tr> <tr> <td>令和 4 年度</td><td>・基本設計及び実施設計を実施（公募型指名プロポーザル）</td></tr> <tr> <td>令和 5 年度</td><td>・契約締結（7/10）、沢木組・天喜建設・清水組特定建設工事共同企業体</td></tr> </tbody> </table>		実施内容等	令和 3 年度	・校舎全体の建物調査診断及びアスベスト調査を実施	令和 4 年度	・基本設計及び実施設計を実施（公募型指名プロポーザル）	令和 5 年度	・契約締結（7/10）、沢木組・天喜建設・清水組特定建設工事共同企業体
	実施内容等								
令和 3 年度	・校舎全体の建物調査診断及びアスベスト調査を実施								
令和 4 年度	・基本設計及び実施設計を実施（公募型指名プロポーザル）								
令和 5 年度	・契約締結（7/10）、沢木組・天喜建設・清水組特定建設工事共同企業体								

		・決算額 681,232,000 円 普通教室 1～3 階 体育館
	令和 6 年度	・決算額 736,125,804 円 特別教室 外構 プール
点 検 評 価	☐ 目標を上回る ☒ ほぼ目標どおり ☐ 目標をやや下回る ☐ 目標を大幅に下回る	
	(説 明) ・授業を継続しながらの工事となるため、請負業者・設計業者・学校・建設課と連携を密に事業を進め、児童にとって良好な教育環境を整える。 ・改修工事のため予期せぬ壁内部等の老朽化による破損個所が発見されたが、連携を密にし速やかに対応できており、計画通りの進捗を確保できている。	
点検による 事業の課題	☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 廃止検討 ☐ その他	
	(具体的な課題及び取組) 屋外運動場整備事業の工期を令和 7 年 12 月から令和 8 年 7 月末としている。積雪がある 1 月から 3 月までは休工となるため、工事期間が通常より伸びる。	

■学識経験者意見等

- 小学校の統合が進み学区が広がったことで、統合したそれぞれの学校の地域の特色・文化を学ぶ機会を得られたのは良いことである。
- スクールバスの有効な活用を検討するべきでは。空き時間（運行のない時間）に車両を貸すなど有効な活用ができるのでは。
- 体育館に暖房がない学校もあるので、設置の検討をお願いする。

■施策3 生涯学習の推進

- ① 各公民館、図書館、市民文化会館などで、いつでも、だれでも自由に学習機会を選択して学びあえる環境整備と、個人の学習成果が地域社会に還元されるような生涯学習を推進します。
- ② 家庭、学校、地域が連携・協働して子育ての支援体制の充実を図るとともに、青少年の豊かな人間性や社会性、地域の教育力の向上に努めます。

(1) 生涯学習奨励員の活用について

方針・目標	・主体的な企画・運営を通じた生涯学習事業への積極的な参画 ・学びを通じた地域づくりへの参画 ・生涯学習活動の支援者の発掘、生涯学習奨励員としての資質向上
目標値	生涯学習奨励員会員数（生涯学習活動の支援者の発掘）
事務事業の実績	・特技を活かした地域住民への学習活動支援者、学習ボランティアリーダーとして地域住民の学習意欲を喚起、学習援助に積極的に活動している。21名が活動。 ・資質向上のため県、市、男鹿・潟上・南秋田郡で開催される研修会に参加。
点検評価	☐ 目標を上回る ☒ ほぼ目標どおり ☐ 目標をやや下回る ☐ 目標を大幅に下回る
	(説明) ・奨励員が積極的に、自らの知識や経験、得意分野を活かして、放課後子ども教室や公民館講座の講師として活動するなどして、生涯学習を推進している。 ・高齢化によって会員数が減少したため、今後は他市町村を参考にし、公民館からの推薦や公募等で意欲的な会員の増加を図る。
点検による事業の課題	☒ 拡充 ☐ 継続 ☐ 廃止検討 ☐ その他
	(具体的な課題及び取組) ・高齢化により会員数が減少しているため、公民館からの推薦や公募等で意欲的な会員の増加を図る。地域住民が従来の概念に捕らわれない新しい学習に出会う機会を創出する。高度化、多様化する地域住民の学習ニーズに対応するため、各種研修会、情報交換、自主的な研修を企画することで、奨励員としての資質向上を目指す。

(2) 図書館の更なる利用促進について

方針・目標	・市民の生涯学習を支える施設として、新刊図書を中心とした図書を拡充し、学習支援、情報収集に役立つ資料を整備する。 ・図書や読書に関するイベントを開催し、図書館に対する利用者の関心や理解を高め利用の促進を図る。 ・誰もが本を手にとれるような読書環境を整備する。
目標値	図書館利用者数
事務事業の実績	・入館者数は、前年比 224 人の減少。貸出人数は、児童は 57 人増加したが、一般は 195 人減少し、全体的では 138 人の減少となった。貸出冊数は、その他にカウントしている団体貸出として力を入れた保育園、小学校、児童クラブ、公民館での貸出冊数が 687 冊減少した。令和 7 年 3 月 17 日から 27 日までの 10 日間、システム更新のため図書館を 10 日間閉鎖したことが減少の主な要因。 ・図書館主催事業は、公民館とのコラボイベントの開催など本に親しむ機会の増加を目指し定期的に開催している。
点検評価	☐ 目標を上回る ☒ ほぼ目標どおり ☐ 目標をやや下回る ☐ 目標を大幅に下回る
	(説明) ・スマートフォンや SNS などの普及により、読書離れが進む中、どのように図書館の利用者を増やしていくかが課題となっている。無印良品内の図書コーナーやコミュニティセンターの図書コーナーを活用し、身近な利用しやすい図書館を目指す。 ・図書館だよりの発行や SNS を活用した情報発信により、図書館に対する関心を高める。
点検による事業の課題	☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 廃止検討 ☐ その他
	(具体的な課題及び取組) ・年齢が上がると不読率が上昇傾向にあるため、中学・高校生に相当する年代の読書活動を推進するため、ティーンズコーナーの充実など読書に親しむ環境整備が必要。 ・また多様性に配慮したサービスを充実するため、大活字体や LL ブック（フリガナや写真などを使って読みやすいように工夫して作られた本）の購入など読書機会の確保に努める。 ・情報発信不足解消のため広報や市 HP のほか SNS を使って情報発信に努める。

■学識経験者意見等

- 近年図書購入予算に対し、ほぼ全額使い切っている状況が続いているので、予算の増額を検討してはどうか。
- 目標値の図書館利用者数が今後 16,000 人維持としているが、人口が減っている中、目標値を減らしいてもいいのでは。
- 目標値の K P I（成果指標）は、図書館利用人数ではなく、図書の貸し出しの冊数のほうが良い。
- 県立図書館の蔵書もホームページなどで予約できるようにした方がよい。